

五所川原市観光物産課 宛

## 「五所川原立佞武多」開催時期の民泊受入家庭の募集について（申請書兼同意書）

下記のとおり、五所川原市が指定した期間内において、自宅を宿泊施設として提供することについて申請するとともに、同意事項に記載の内容について同意します。

## 記

## 1 提供する自宅の内容

(1)	提 供 日	
(2)	宿泊施設の所在地	
(3)	分 類	戸建住宅 共同住宅 その他 ( )
(4)	提 供 部 屋 数	1 部屋 2 部屋 3 部屋以上 ( )
(5)	提 供 形 態	部屋の一部 部屋の全部 その他 ( )
(6)	宿泊料金予定 (税抜)	円
(7)	緊急時連絡先	対応者名 : 電話番号 :

※ (1)、(3)～(5)は該当する部分に○をご記入下さい。

## 2 宿泊客の周知・予約の方法

下記のいずれかにチェックしてください。

自分で募集します。

ピットイン合同会社の助言を受けて仲介業者を選定します。

その他の仲介業者を利用します。

(仲介業者名 : )

### 3 同意事項

私は、次の全ての事項について同意します。

- (1) 五所川原市が定めた募集要件を遵守の上、宿泊に係る全ての対応を自身の責任で行い、自宅を宿泊施設として提供すること。
- (2) 宿泊予約を受け付ける時は宿泊者全員の氏名、住所、国籍及び旅券番号（日本国外に在住する外国人の場合に限る。）を確認し、保存すること。
- (3) 自宅提供者は、自宅の提供時（チェックイン）及び終了時（チェックアウト）には、宿泊者全員の本人確認を実施、日本国外に居住する外国人の場合は、旅券により本人確認を実施した上でその写しを保存すること。
- (4) 五所川原市暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団と密接な関係を有する者でないことについて、市が青森県警等に照会することなど、市が関係行政機関へ情報提供することに同意するとともに、必要に応じて実施する調査に協力すること。
- (5) 本紙記載の内容について、事実確認等を行うため必要な範囲な範囲において、市が保有する課税台帳・住民基本台帳等により照合を行うこと及びその他要件に関する現況等について、調査を行うこと。
- (6) イベント民泊実施期間終了後、市が実施するアンケート調査などに協力するとともに、市が指定した期間以外に宿泊料を受けて人を宿泊させる場合は、旅館業法を含む関係法令の規定を遵守すること。

五所川原市長

平成 年 月 日

お名前： 印

ご住所：

ご連絡先：（電話番号）  
（メールアドレス）